

「頑張る地方応援懇談会 in 山口」議事概要

1 日 時 平成19年6月2日(土) 13:02~15:12

2 場 所 「ウェルハートピア萩(厚生年金ハートピア萩)」2階
山口県萩市大字堀内485-2

3 出席者

(1) 市町村長	江 島 潔	下関市長
	渡 辺 純 忠	山口市長
	野 村 興 兒	萩市長
	末 岡 泰 義	光市長
	河内山 哲 朗	柳井市長
	中 本 富 夫	周防大島町長
	古 木 哲 夫	和木町長
	(2) 総務省	大 野 松 茂
久 保 信 保		大臣官房総括審議官
安 村 幸 夫		中国総合通信局長
松 永 邦 男		自治行政局公務員部公務員課長
関 博 之		自治財政局調整課長
関 啓一郎		自治税務局固定資産税課長

4 次 第

(1) あいさつ

- ① 大野 松茂 総務副大臣
- ② 末岡 泰義 光市長

(2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

(3) 意見交換

5 要 旨 〔主な意見〕

(1) 各市町村長

- ・ 企業誘致に取り組んできたが、法人市民税の偏在をなくしていくようなことをすれば、企業が地方に展開する必要がなくなり、また中央に寄っていくのではないかという思いもある。偏在是正が企業の大都市への再移転の引き金にならないようお願いしたい。
- ・ 頑張る地方応援プログラムのような取組みについて、大変うれしく思っている。地方自治体は、地域間競争に勝ち残っていこうという取組みをずっと続けている。
- ・ 市町村合併の効果はあるが、地方交付税の減、あるいは国庫負担、補助金の減等で早速の効果というのが相殺されて合併効果が出ていない。合併した市町村に本当の合併効果が出てくるのは5年後、10年後である。交付税特別会計の借金返済を凍結して、この分を合併して現在の財源が厳しい市町村に回すなどの配慮をしていただきたい。
- ・ 消費税増税、税源移譲等の税制改革を早期実施していただきたい。その中で、増税と税源移譲、格差是正については市民が非常に混乱するので明確に区分してやっていただきたい。
- ・ 格差是正の根幹になるのは、法人二税と消費税だと思うが、ふるさと納税についても是非実施していただきたい。また、ふるさと寄附金についても、もう少し積極的な形で実行していただきたい。
- ・ 取組経費についての財政力補正については、合併前の財政力指数でいくのか、合併後の財政力指数でいくのかによって大きく異なる。合併して間もない市町村は、算定替え制度に準じて、合併前の市町村の財政力補正で実行していただきたい。
- ・ 成果指標には、出生率にしても、転入者にしても、若者転入者等についてもトレンド傾向がある。トレンド傾向に歯どめをかけて頑張っているというところを評価していただきたい。
- ・ 市町村合併に伴い、公共施設の機能を変更した場合、補助金返還の問題が出てくる。新市町村になったため役割分担を変えていくのであるから、返還ではなく免除としていただきたい。
- ・ 過疎法の延長をお願いしたい。その際は、旧市町村単位でお願いしたい。
- ・ 農業も4月1日から補助金制度が変わり、集落営農の地域にとっては大変である。そういったものをどう支援していくのか、あわせて集落崩壊をどのように防ぐのか、課題は山積みである。
- ・ 道州制の議論があるが、道州制の議論の前に、今の都道府県と基礎自治体との関係に一つの方向性を出していただきたい。
- ・ 国の出先機関はかなり減ったので、あとは都道府県の出先を集約していただきたい。このようにすると随分合理化、効率化ができると思う。
- ・ 財政健全化法の指標において、市町村合併で努力したところと、いろいろな事情があ

ってできないところを指標上同等に扱うというのはかなりきついと思っている。

- ・ 頑張る地方応援プログラムの成果指標に出生率、農業産出額、若年者の就業率等いろいろあるが、中山間地を抱えているところは、こういった指標は悪化している。当市は合併により過疎地域になったが、このような合併市町村に対しては配慮していただきたい。
- ・ 地方交付税を予見可能性があるものにしていただきたい。
- ・ 地方の格差是正について、本来の交付税の本旨から外れた議論が進んでいくと、また別の議論が進んで、将来の地方消費税の話もぐちゃぐちゃになる可能性があるので、本筋を見失わないようにしていただきたい。
- ・ 普通交付税の算定に用いる法人税収入については、他の税収同様に当該年度の収入を反映することができないものか、もしくは交付税においてこのような激変を緩和する措置がとれないものかと、いつも思っている。配慮いただきたい。
- ・ 不交付団体にも頑張る地方応援プロジェクトへの支援措置をお願いしたい。
- ・ 学校統合を考えているが、補助金や起債などにより建設した施設は、転用等に当たり多くの制約があるので配慮いただきたい。
- ・ 合併特例債のハードルを下げてください。
- ・ いろいろな法律ができていますが、その政省令に縛られ、なかなか地域の特性が出せない。地方分権をする場合に、個別の法律については基本法的な形に留め、後は条例にゆだねていただけるような形をお願いしたい。

(2) 総務省

- ・ 市町村合併の際には、いろいろな環境の変化の中で、想定した以外のことも出てきているのではないかと。行政改革という視点だけでなく、基礎自治体を強化する地方分権を推進する、ということを強調し、市町村長からご示唆いただきながら、合併を進めていくことについての対応策をとりたい。
- ・ 安倍内閣の特徴は、「地方の活力なくして国の活力なし」ということで地方を重視していること。集団就職と異なり、「親元への仕送り」という考え方が理解できなくなってきた中で、首長の皆様方の現場の声をしっかり受けとめ、地方交付税や税制改革に対してしっかり対応したい。
- ・ 合併算定替えについては、10年プラス5年と激変緩和を行っている。補助金も確保したこともあり、合併しなかった状態に比べたら、合併した方が良かったはずと思っているが、合併によって不都合が生じているのであれば、率直にお話を伺いたい。
- ・ 頑張る地方応援プログラムの特別交付税措置について、内容の優劣の算定をすることはない。不交付団体にも配分できる形を検討している。
- ・ 企業誘致のインセンティブ、消費税、税源移譲、格差是正等については、秋以降、税

制の抜本改革の話がある。様々な改革の中で地方税の充実を図ることになる。

- ・ ふるさと寄附、ふるさと納税については6月1日に行われたふるさと納税研究会でも議論が出ており、様々な角度から検討するという事になっている。
- ・ コミュニティバス、地域交通の関係は、市町村については特別交付税で見ようとしているが、現在の制度と合わないようであれば、これから大事な分野なので検討していきたい。
- ・ 過疎法は、平成22年3月で切れるので、総務省、政府内、与党サイドといろいろな議論が進むと思われる。この数年間の問題になるだろうと思っている。
- ・ 財政健全化法が成立した場合、有識者の意見を聞き、指標の基準の設定を年内にやっておきたいと思っている。合併したところだけを別にするというのはなかなか難しいと思うが、そういうことも含めて議論していきたい。
- ・ 税源偏在の是正に対して、消費税の充実ということで、地方消費税の充実ということを中心に考えている。
- ・ ふるさと納税は税源偏在の問題とは別という考えであり、ふるさとへの真摯な気持ちをどうするかということである。地方間だけで偏在を何とかすればいいと言っているものではない。
- ・ 地方交付税の予見可能性は大事にして対応していきたいと考えているが、農業、中山間地、条件不利地域をどういう形で制度の中に盛り込んでいくのかということになると、予見可能性とはベクトルが逆に行く可能性もある。両方のバランスを大事にしながら、いろいろ取り組んでいきたいと思うのでご意見をよろしくお願いしたい。
- ・ 学校の統廃合に向けた補助金返還等については、事情が許せばいろいろな細かい規定もある。できるだけ柔軟に自治体の意見が反映できるように努力したい。